

沼田町長 横山 茂 様

沼田町代表監査委員 中村 保夫

沼田町監査委員 高田 勲

令和2年度 沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和2年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 令和2年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和3年8月2日から令和3年8月5日までの4日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

令和2年度決算において、一般会計で1億3,910万8千円（前年比522万円5千円減）、特別会計で6,506万3千円（同 1,189万5千円減）、合計で2億417万2千円（同 1,711万9千円減）が黒字計上された。

また、基金については、合計で36億188万4千円（前年比2,931万9千円減）、備荒資金を含めると41億3,158万9千円の残高を計上している。一方、町債は、合計で36億3,424万3千円（前年比3,184万6千円減）となっている。

実質公債費比率は、前年を0.1ポイント下回るものの、-0.6%となり、財政状態は良好と評価でき、職員各位の努力に敬意を表します。

今後も引き続き、効果的な事業施策の展開を望むとともに特に次の意見を付す。

○利雪農業の推進

利雪農業推進費は、近年「雪氷桜プロジェクト」に向けられているが、本来の目的である雪エネルギーを利用した農産物の栽培や貯蔵に軌道修正することが、基幹産業の発展につながると考えます。カーボンニュートラル構想の下で「食料備蓄システム」を再構築されるよう努力願いたい。